

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：社会福祉法人 七葉会

ことは保育園

2025年12月6日作成

実施評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信



○実施概要

事業所名：社会福祉法人 七葉会 ことは保育園

報告作成日：2025年12月6日 (評価に要した期間6ヶ月間)

評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2025年9月上旬～2025年10月中旬】

- ・評価機関の担当者より、理事長及び園長に第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、理事長、園長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2025年9月29日～2025年10月10日】

- ・配布：全園児の保護者（81家族）に対して、園から配布。
- ・回収：保護者が評価機関所定の回収袋に投函し回収。

3. 訪問実地調査 【実施日：2025年10月30日】

■10月30日

- ①午前：各クラスの保育観察、書類調査～事業者面接調査（園長）
- ②午後：園庭等観察、書類調査～事業者面接調査（園長）

4. 利用者本人調査【実施日：2025年10月30日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

○評価結果についての講評

1. 施設・事業所の特徴的な取組

○経験豊かな人材に支えられ、自然や食を身近に感じる活動が日常的に取り入れられています

全職員のうち、保育士等としての経験年数が 20 年以上の職員が過半数程度を占めるとともに、当園での経験年数も 10 年以上の職員が、同様に過半数程度を占め、職員全体の経験年数の厚さがあります。こうした職員全体の経験年数の厚さに支えられ、子どもの発達や性格、家庭環境を踏まえた丁寧な関わりが実現されています。保育の中では、一人ひとりの小さな変化にも敏感に気づき、安心して生活できる環境が整えられており、保護者からも信頼を得ています。

また、園舎はゆとりある造りで、保育室以外にホールやクレパスと呼ばれる多目的スペースを備え、活動内容に応じて空間を使い分けることができます。園庭は 2 段構造で、どの保育室からも屋外に出やすく、安全性にも配慮された設計です。さらに、隣接する畑やプランターで野菜を育て、収穫・調理・食体験へとつなげるなど、自然や食を身近に感じる活動が日常的に取り入れられています。園庭には登り棒、すべり台、砂場などの遊具のほか、梅、杏、りんごの木など実のなる樹木が植えられています。また、近隣には緑に囲まれた公園、林の中の散歩道、自家農園などがあり自然豊かで安全な環境に恵まれています。このような、地域に根ざした温かな保育と、勤続年数が長い職員の安定したチームワークが園の大きな強みとなっています。

○理念の実現に向けた、様々な試みが実施されています

園では、3 カ月に 1 回程度の頻度で園内研修が実施されています。園内研修では、「クラスで取り組みたいこと」「クラスで試みたいこと」などが話し合われ、実践につなげています。一例として、運動会では、結果ではなく、子どもが取り組む過程を大切にすることを改めて職員間で共有するとともに、懇談会にて保護者とも共有するなどの取り組みが行われています。また、日常の保育の中で、子どもの様子を見て新たにままであるスペースを作るなどの取り組みが行われています。年に 1 回の園長と職員との面談では、今まで日頃の保育等について共有することが行われていましたが、現在は、年度の始めに各職員が目標を書き、達成状況等について面談で確認するなど、各職員が理念の実現に向けた保育実践について、振り返る仕組みが構築されました。また、勤務体制については、さらに働きやすい職場づくりに向けて、労務の面からも改めて見直し、月 2 回 4 時間の土曜勤務を、月 1 回 8 時間の土曜勤務に変更するなどの取り組みが行われています。さらに、開設から年月が経ち、園の老朽化に伴い修繕等が行われています。一例として、保護者の要望も高い門扉の修繕が今年度計画されています。

このように、園の理念である、『子どもの「ほんとうのことば、思い」を聞く』のさらなる実現に向けて保育内容を振り返る仕組みを構築するとともに、職員の勤務体制、園の設備面等、様々な視点から見直しが行われ実践につなげています。

2. 特長や今後期待される点

○園全体を見据えた中・長期計画の策定が望まれます

現在、園では園長を中心に、子どもを主体とする保育、さらなる保育の質の向上に向けた職員の自己評価内容の見直し、園の老朽化に伴う修繕等、中・長期計画のビジョンがあります。中・長期計画のビジョンに沿って、単年度計画が作成され、園内研修の実施、年1回の園長面談の内容の見直し、門扉の修繕計画等、実現に向けた取り組みが行われています。今後は、現在掲げられているビジョンを、中・長期計画として書面で作成し、職員間で共有するとともに、数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える体制づくりが期待されます。

○急速な社会情勢の変化に対応した、さらなる保育環境づくりが期待されます

園は昭和52年の開園以来、畠活動やまゆ玉作りなど、伝統的な保育実践を大切にしつつも、時代の変化に合わせ安心、安全な保育実践に努めています。

一方で、急速な社会情勢の変化に伴い、保育業界全体の動向として、運営面においてはICTの活用や情報発信の方法、防犯体制など、社会の変化に即したニーズが高まっています。また、保育面においては、個々の子どもの主体性をより尊重したかかわりへの意識が強まっています。このような背景を踏まえたうえで、社会の変化に即したさらなる保育環境づくりが期待されます。

共通評価基準（45項目）I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p>□理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p>□理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>□基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p>□理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p>□理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p>□理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p>□理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や基本方針については、市の保育園紹介のホームページや園案内に記載されています。今後は、パンフレットの作成や園概要を閲覧できるサイト等の作成を検討しています。 ・園の理念は、『こどもの「ほんとうのことば、思い」をきく』で法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・園の理念や基本方針については、3ヵ月に1回程度の頻度で実施される、園内研修を通して、職員への周知が図られています。一例として、運動会への取り組みに関して、結果ではなく、子どもが取り組む過程を大切にすることや日頃の保育の中で取り組みたいことを挙げ、ままごとスペースを作るなどの取り組みを行う中で、理念の共有が図られています。 ・園長は、年3回実施される懇談会の際に、各クラスの懇談会に出席し、運動会等の取り組みの中で、結果ではなく、取り組む過程を大切にすることなど、園の理念や方針に関する取り組みについて、保護者等への周知に努めています。

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>□社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p>□地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p>□子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p>□定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業全体の動向について、こども誰でも通園制度等、国が推進する制度の理解に努め、受け入れが可能な職員体制や部屋の確保等、具体的な取り組み方法について確認しています。また、日本保育協会が発行する冊子を通して、保育業界の動向について把握し、分析につなげています。 ・地域の各種福祉計画については、地域の子育て連絡会に定期的に参加し、未就園児を持つ家庭のニーズについて把握しています。一例として、入園先の探し方や園庭開放等が挙げられます。 ・非常勤保育士の総労働時間に対する職員配置や門扉の修繕にかかる費用の積み立て等、定期的に保育のコスト分析を行っています。
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p>□経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p>□経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p>□経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・経営課題として、配慮が必要な子どもに対しての職員配置が挙げられます。職員配置の規定は満たしても、子どもに対する必要な援助を行うために、非常勤職員の配置を増やすなどの取り組みが行われています。また、4月からの0歳児の入園希望の減少に伴い、0歳児の定員を変更するなどの具体的な取り組みが行われています。 ・経年劣化に伴う、修繕に取り組んでいます。一例として、門扉については、余剰金及び修繕積立金を充て今年度の12月に修繕が予定されています。

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p>□中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p> <p>□中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p> <p>□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p>□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>	C	C	・園長は、中・長期的なビジョンとして、「子ども主体の保育」「職員自己評価の内容の見直し」「経年劣化に伴う修繕」等、具体的な取り組み内容について明確にしています。今後は、中・長期的なビジョンを中・長期計画として書面でまとめ、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える仕組みづくりが期待されます。
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p>□単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p>□単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p>□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p>□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	B	B	・園長が掲げる、中・長期計画のビジョンとして、「子ども主体の保育」「職員自己評価の内容の見直し」「経年劣化に伴う修繕」等が挙げられます。単年度計画では、定期的な園内研修の実施、職員の採用、クラス定員の変更等、中・長期計画のビジョンとして掲げる、「子ども主体の保育」を反映した具体的な取り組みが示されています。
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p>□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p>□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづ</p>	B	B	・単年度計画は、職員会議の内容や年度末の保護者アンケートの内容等を踏まえ、見直しが実施され、4月の職員会議にて、共有が図られています。今後は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える計画の作成が期待されます。

<p>いて把握されている。</p> <p>□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p>□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p>□事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。</p>		
<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p>□事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p> <p>□事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p>□事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p>□事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	B	<p>・単年度計画の内容については、園長は、年3回実施される懇談会の際に、各クラスの懇談会に出席し、具体的な取り組み等を通して伝えていました。一例として、計画に示されている職員体制や、新型コロナウィルス感染症の収束に伴う、行事の実施方法等が挙げられます。今後は、事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫につなげることが期待されます。</p>

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p>□組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p>□保育の内容について組織的に (C:Check) を行う体制が整備されている。</p> <p>□定められた評価基準にもとづいて、年に 1 回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p>□評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園長、各クラス担任リーダー、栄養士、クラス担任が出席し、毎月行われる職員会議や乳児クラスミーティング、幼児クラスミーティング及びクラスミーティング等を通して、組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施しています。 ・年に 1 回、全職員が自己評価を実施しています。実施された内容については、集計され、具体的な課題等の把握につなげています。また、定期的な第三者評価の実施に努め、客観的な視点に基づいた振り返りが行われています。 ・評価結果を分析・検討する場として、毎月行われる職員会議で改善点を話し合うなど、組織として位置づけられ実行されています。
<p>9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p> <p>□評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p>□職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p>□評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p>□評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p>□改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されています。年に 1 回、全職員が実施する自己評価は、実施内容を集計し、具体的な課題が挙げられています。一例として、保護者支援について、保護者の就労や家庭の事情等を優先させるべきか、子どもの気持ちを優先させるべきか等、保護者と職員の支援に対する認識の違いなどが挙げられます。 ・評価結果については、回覧し共有が図られています。また、改善案については、毎月 1 回実施される職員会議で検討されています。

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 管理者の責任が明確にされている</p> <p>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p>□施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p>□施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p>□施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p>□平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、自らの園の経営・管理に関する方針と取り組みについて、毎月 1 回実施される職員会議を通して、「子ども主体の保育」等、園長が大切にする思い等を通して伝えています。 ・園長は、自らの役割と責任等について、毎月発行される園だよりを通して、具体的な保育の取り組み等を通して伝えています。また、年に 3 回実施される懇談会を通して、各クラスの懇談会に出席し、行事への取り組み方等を通して、保護者への周知に努めています。 ・自らの役割と責任を含む職務分掌等はありませんが、係構成の一覧が作成されています。今後は、園長の役割と責務についても、文書化されることが望されます。 ・園長不在時は、経験豊富な職員が対応することが職員全体で共有されています。今後は、フローチャート等で示すなど、不在時の権限委任等について明確にすることが期待されます。
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、労務、パワーハラスメント、保育所保育指針等、遵守すべき法令等の理解に努めています。理解された内容に基づき、土曜日の職員の勤務体制の見直しや保育書式の変更を行うなど、具体的な取り組みにつなげています。 ・今後は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加し、把握された内容について、職員に周知することが期待されます。

<p>(2) 管理者のリーダーシップが揮発されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	B A	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、園長、各クラス担任リーダー、栄養士、クラス担任が出席し、毎月行われる職員会議への参加や係別の会議に必要に応じて参加するなど、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っています。 ・3ヵ月に1回程度の頻度で実施される、園内研修を通して、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮しています。一例として、運動会でのポスター作りでは、例年の取り組みに準じて行うのではなく、職員の希望等を踏まえて実施するなど、自らも積極的に参加しています。 ・園長は、日ごろから研修の受講を推奨しています。研修希望の職員に対しては、勤務体制を調整し、参加できるよう体制を整えています。
<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	B A	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人員配置を検討し、職員の働きやすい環境整備等、具体的な取り組みに取り組んでいます。一例として、配慮が必要な子どもが在籍するクラスには、職員配置を増やすなどの取り組みが行われています。 ・園長は、自身が良いと感じた、保育等に関する書籍を事務所に置き、職員がいつでも閲覧できる体制を整えるなど、組織内に同様の意識を形成するための取り組みを行っています。 ・園長は、3ヵ月に1回の頻度で園内研修を実施し、自らもその活動に積極的に参加しています。園内研修では、各クラスでの困りごとや取り組みたいことなどを挙げ、具体的な取り組みにつなげ、検証もされています。

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p>□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>□保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>□法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方については、第3号様式と呼ばれる書面で示されています。書面では、目指すべき姿が記載されるとともに、初任者向け、中堅向け等、経験年数に応じた求められる姿が記載されています。 ・事業報告では、職員厚生、採用状況等について記載されておりますが、保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画の作成には至っておりません。今後は、必要な福祉人材や人員体制に関する計画を作成し、計画にもとづいた人材の確保や育成が期待されます。 ・採用については、人材紹介会社の利用や求人サイト等を使用し、人材確保に努めています。
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p>□法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>□人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>□職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・期待する職員像については、ことは保育園 保育者心得に示されています。心得には、勤務中の身なりや言葉かけ等について、具体的な内容が示されています。また、人事基準は就業規則及び給与規定等に示されています。 ・職員待遇の水準について、待遇改善の必要性等を評価・分析するための取り組みには至っておりません。今後は、現在年に1回実施している自己評価の内容を検討し、待遇改善につなげるなどの取り組みが検討されています。 ・職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりの一環として、第3号様式と呼ばれる書面があります。書面では、園外研修への参加、子どもをみて語り合う場をつくっていくなど、経験年数に応じて、求められる姿が記載されています。
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている</p> <p>16 職員の就業状況や意向を把握</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・職員の労務管理に関しては、園長が実施しています。有給を取得する際は、前月の決められた日までに、園長に申請し、園長が非常勤職員等の勤務時間を調整し

<p>し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p> <p>□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>□改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>□福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	B	B	<p>取得できるよう体制を整えています。時間外勤務についても、園長に申請し、園長が承認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が相談しやすいような組織内の工夫の一環として、年に1回の園長面談を実施しています。その際に、日ごろの保育の振り返りを行い、職員の悩み等を把握するよう努めています。 ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みの一環として、写真の受注販売を外部業者に委託し、職員の事務作業の削減に努めています。また、土曜勤務について、毎月2回の4時間であった勤務体制を、毎月1回の8時間の勤務体制に変更する取り組みが行われています。 ・福祉人材や人員体制に関する具体的な取り組みの一環として、迅速に人材体制を整えるため、必要に応じて人材派遣を利用するなどの取り組みが行われています。
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p>□組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>□個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>□職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>□職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・期待する職員像は、第3号様式と呼ばれる書面で示されています。書面では、目指すべき姿として、「健康、安全を第一に考え、生命の保持と情緒の安定を図り、養護と教育に偏りない保育の実践」が掲げられています。 ・年に1回の園長面談が実施されています。園長面談では、年度始めに各職員が立てた保育目標の達成度等について確認しています。その際に、子ども理解に基づいた保育の計画や実践、年に1度全職員が実施する自己評価の内容及び次年度の目標などについても確認しています。今後は、職員一人ひとりの目標の設定について、目標項目、目標水準、目標期限を明確にした書面等を使用するなど、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みがさらに構築されることが期待されます。

□職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。			
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p>□保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>□現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>□策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>□定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>□定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・期待する職員像は、保育者心得に明示されています。心得には、保育者の言葉かけは思いやりと優しさに満ちた言葉で、乳幼児の心に深く残るように話しかける等が記載されています。 ・現在、年間の研修計画等は立てられておらず、市から送られてくる研修内容を掲示しています。今後は、市の研修内容を基本とした、年間の研修計画の作成を検討しております。
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p>□個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>□新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>□階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>□外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p>□職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等については、園長が経験年数等に応じた、研修の受講を推奨するなどの取り組みが行われています。また、新任職員に対しては、経験年数が豊かな保育者がペアとなり、保育に関する内容等について質問できる体制を整えています。 ・園長は職員体制を整え、職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮しています。
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <p>□実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成</p>	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れは園長が担当しています。実習内容については養成校の意向や実習生の希望を考慮したうえで実施しています。 ・実習生は、担当保育者と、毎日振り返りの時間を持ち効果的な実習が行われるようにしています。 ・園の方針や基本情報が記載された「案内」を配布し、個人情報の取り扱いの注意など、説明をしています

<p>に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>□専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>□指導者に対する研修を実施している。</p> <p>□実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>			<p>が、現在マニュアルの整備までには至っていません。今後は、実習生の受け入れにあたり、さらにスムーズな説明、準備、実施が行われ、有効な学びの機会になるようマニュアル等の整備が期待されます。</p>
---	--	--	---

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p>□ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p>□保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。</p> <p>□第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>□法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>□地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・法人、園の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報等については、福祉・保健・医療に関する総合情報サイトである、WAM NET に適切に公開されています。 ・第三者評価の受審結果については、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のホームページで公表されています。 ・園の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、園の存在意義や役割を明確にする一環として、年に 2~3 回程度、区の地域子育て連絡会に参加しています。 ・現在、園の行事である夕涼み会や運動会に地域の方が参加する機会があります。一方で、地域へ向けて、理念や基本方針、園で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布には至っていません。今後は、園で行っている活動等を伝えるための工夫が期待されます。

<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>□保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	B A	<ul style="list-style-type: none"> ・園における事務、経理、取引等に関するルール等については、会計士の指導や指摘事項にもとづき公正かつ、適正に取り組んでいます。 ・保育で使用する教材や備品等を購入する際は、園長に申請し、園長または職員が購入する仕組みと内容になっております。購入内容や金額によっては、理事長に相談し、承認を得ています。 ・市による監査や税理士等の専門家による指摘事項にもとづいて、経営改善を実施しています。
---	--------	---

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>□子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p>□保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p>□個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	B B		<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わり方については、全体的な計画の中に、地域への支援の項目が設けられ、中高生職業体験、ボランティアの受け入れ等が記載されています。今後は、園の理念に沿った、地域との関わり方について、より明確に示すことが期待されます。 ・活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供しています。一例として、病後児保育施設の紹介等を行っています。 ・個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨しています。一例として、発達等で心配なことがある保護者等に対して、区の相談窓口や市の療育センター、また民間の児童発達支援事業等を紹介しています。

<p>24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>□ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ボランティア受け入れについて、登録手續、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>□ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p>□学校教育への協力を図っている。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れに関する基本姿勢は、全体的な計画の地域への支援の項目に、中高生職業体験、ボランティアの受け入れと示されています。 ・現在、学校教育への協力として、小学校町探検の対応、中学校職業体験の受け入れ、保育士養成校の実習生の受け入れ等を行っています。受け入れの担当者は主に園長となりますが、現在、受け入れのためのマニュアルなどの整備までには至っていません。今後は、ボランティア受け入れに関する、より具体的な基本姿勢を示すとともに、マニュアル等を整備することが期待されます。
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>□当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>□職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>□地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>□地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>□家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料の一環として、散歩マップを作成しています。現在、散歩マップは園の散歩マニュアルの中に保管され、職員間では周知されていますが、保護者等への周知には至っておりません。今後は、散歩マップを掲示するなど、保護者等への周知が期待されます。 ・関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っています。一例として、地域の子育て連絡会に出席しています。連絡会では、未就園児と園児が近隣の公園で一緒に遊ぶ機会を設けるなど、協働して具体的な取り組みを行っています。 ・家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、虐待が疑われる場合は、区の担当課や児童相談所と連携が図られています。
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>26 地域の福祉ニーズ等を把握する</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉ニーズを把握するための取り組みの一環として、地域の子育て連絡会に出席しています。連絡会では、未就園児を持つ保護者がどのように園を探す

ための取組が行われている。 □保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	B	A	のが良いかという、園探しの方法へのニーズや園庭開放のニーズなどを把握しています。
27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 □把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 □多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。 □保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っていている。 □地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	C	B	<ul style="list-style-type: none"> 把握したニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施しています。一例として、とっとの芽と呼ばれる、区の地域子育て拠点が主催する活動に参加しています。拠点では、保育者が手遊び等を通して、未就園児と触れ合うなどの取り組みが行われています。また、公園遊びと呼ばれるイベントに参加し、未就園児と園児が触れ合う機会が設けられています。 今後は、これまで長く地域に根ざした保育園として相談事業、交流保育、園庭開放など、さらに現状で行える子地域の福祉ニーズに対する支援を検討し、園の専門性を地域に還元することが期待されます。

III 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている 28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 □理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。			<ul style="list-style-type: none"> ことは保育園 保育者の心得では、保育者の言葉かけは思いやりと優しさに満ちた言葉で、乳幼児の心に深く残るように話しかける等が記載されるなど、理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示されています。 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取り組みの一環として、市が作成する、よりよい保育のた

<p>□子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p>□子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p>□子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p>□子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)</p> <p>□性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)</p> <p>□子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>	B	B	<p>めのチェックリストを実施しています。チェックリストでは、「子ども一人ひとりの人格を尊重しないかかわり」等について、セルフチェックを行い、より良いかかわりへのポイント等を学んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みの一環として、日ごろの保育の中で、異年齢交流を持つ機会を取り入れています。 ・性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮しています。一例として、並ぶ際に男女で分けるなどの対応は行っていません。 ・園には、中国やベトナムなど外国籍の方も在籍しています。そのため、パンフレット等を配布する際は英語で書かれたものを渡すなどの配慮が行われています。
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p>□子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p>□規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p>□一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p>□子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ことは保育園 保育者心得には、言葉がけ等、保育者としての姿勢や責務が記載されています。一方で、子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢や責務等を明記した規程・マニュアル等が整備には至っておりません。今後は、マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られることが期待されます。 ・一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫が行われています。一例として、シャワーの際は個室を使用することやオムツを替える際は衝立を使用するなどの取り組みが行われています。また、身体測定の際は、下着だけにならないよう配慮しています。
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・市の園紹介のホームページに、園の理念や基本方針、保育の内容や園の特性等が紹介されています。 ・園を紹介する資料として、園案内があります。園案内には、基本方針をはじめ、園概要、保育内容等が記

<p>に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>□理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p>□保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p>□保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。</p> <p>□見学等の希望に対応している。</p> <p>□利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	B	B	<p>載されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学は園長が担当しています。日にちについては、園の行事がある日以外で、ご都合の良い日をご案内しています。また、見学の時間帯は、日中の子どもの様子を見ていただるために 10 時頃の見学の案内を提案しています。その際に、園案内の一部を抜粋し、詳細に説明するよう配慮しています。 ・利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施しています。一例として、園概要や保育内容等が記載された、ご案内は費用やルール等の変更があった際に見直しを実施しています。
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p>□保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p>□保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p>□説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p>□保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p>□特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいよう、園概要や保育内容等が記載された、ご案内を使用し、説明しています。その際に、実際に園児が使用する持ち物を見せるなど、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮が行われています。 ・保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残しています。アレルギーや熱性けいれん等の対応など、特に配慮が必要な保護者への説明については、市の書式を使用するなど、別紙を用いて説明し、同意を得ています。
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p>□保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p>□保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p>□保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡し</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・園の変更等にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎについて、保護者の同意を得たうえで、転園先に必要な記録が書かれた書面を送っています。また、必要に応じて口頭で説明しています。 ・園の利用が終了した後も、子どもや保護者等が相談できるよう園長が窓口となり、担任等が対応しています。今後は、相談方法や担当者について記載した文書等の作成が期待されます。

ている。			
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている</p> <p>33 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>□日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)</p> <p>□保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>□保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>□職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>□利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>□分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の職員会議、週1回のクラスミーティング、また適宜実施される幼児クラスミーティング、乳児クラスミーティングなどで子どもの様子等を共有するなど、日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するよう努めています。 ・利用者満足を把握する目的で、年に1～2回の個人面談、年3回の懇談会等が定期的に実施されています。 ・親子遠足等の行事後のアンケートや年度末に保護者アンケートを実施するなど、利用者満足を把握する取り組みが行われています。アンケート結果は、集計・分析された、職員会議等で検討されています。また、保護者には結果を配布する等の取り組みが行われています。
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>□苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p> <p>□苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>□苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出やすい工夫を行っている。</p> <p>□苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>□苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決体制については、運営規程に記載されています。規定では、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等、苦情受付の窓口を設置し、苦情申出者との話し合いによる解決に努めることが記載されています。 ・玄関前に苦情受付や第三者委員の紹介などが具体的に掲示されています。 ・苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管しています。 ・苦情内容等に関する検討内容や対応策については、必要に応じて保護者等と面談の機会を設けるなど、必ずフィードバックしています。また、年に1回実施される、保護者アンケートの特に自由記入の項目については、園から回答し、記録を保管しています。 ・苦情内容及び解決結果等は、個人が特定されないよう配慮し公表しています。 ・苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取り組みが行われています。内容に応じては、市や区の担当課と協議し、改善につなげています。

保護者等に配慮したうえで、公表している。 □苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。			
35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 □保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付や第三者委員の紹介などが玄関前に掲示されています。また、意見箱はポストの下に常設されています。今後は、懇談会等で苦情受付の仕組み、意見箱の所在や使用方法等について説明するなど、より周知する取り組みが期待されます。 ・相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮しています。相談場所は、園舎の奥に所在し、コンクリート構造で音が漏れにくい環境となっています。
36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 □職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 □意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 □相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 □職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 □意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 □対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めています。また、意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取り組みが行われています。一例として、保護者から職員の声掛けについての意見があり、職員間で不適切保育について話し合い、対応しました。 ・親子遠足等の行事後のアンケートや、年に1回の保護者アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取り組みが行われています。 ・相談や意見を受けた際は、期日を設け回答するなど迅速な対応が行われています。一方で、記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備には至っておりません。今後はマニュアル等を整備し職員間で共有するとともに、定期的な見直しが期待されます。
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている 37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 □リスクマネジメントに関する責任者の明確			<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネジメントに関する責任者は園長としています。園の係構成では、防災管理係が設置されています。 ・事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順（マニュアル）等については、事故防止マニュアル、事故対応マニュアル、救急時対応マニュアル等で記載され、いつでも閲覧できるよう事務所に設置するな

<p>化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>□事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	A	A	<p>ど、職員への周知が図られています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安心と安全を脅かす事例については、怪我報告書の記載や、ヒヤリハットの収集が積極的に行われています。ヒヤリハットはより収集できるよう、日誌内に記載するなどの工夫がされています。 ・収集した事例をもとに、職員の参加のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取り組みが行われています。一例として、複数の学年で同時に園庭を使用する場合、鬼ごっこ等の遊び方を変えるなど、未然に防げるよう職員間で共有し、環境の整備につなげています。 ・職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修の一環として、園内研修で静動把握義務等について共有しています。 ・事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、年度末に振り返りを行い、安全計画等の見直しを行っています。
<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p>□担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p>□感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p>□感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p>□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p>□保護者への情報提供が適切になされている。</p> <p>（保育所）</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策については、感染症予防・まん延マニュアルを整備し、職員に周知が図られています。 ・感染症の予防対策として、手洗いの徹底及び保健だよりで感染症予防のお知らせをするなどの取り組みが行われています。 ・嘔吐処理セットが常備され、迅速に対応できる体制となっています。嘔吐処理セットは年度ごとにセット内容を確認し、その際に実施手順を確認しています。 ・感染症予防・まん延マニュアルは、定期的に見直しが行われ、必要に応じて記載内容を変更しています。 ・感染症が発生した場合には、感染症名、発生したクラス、人数を掲示し知らせています。
<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p>□災害時の対応体制が決められている。</p> <p>□立地条件等から災害の影響を把握し、建物・</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応体制は、災害対応マニュアルに定められています。地震発生時の対応等がフローチャートで示されています。 ・子ども、保護者及び職員の安否確認の方法として、連絡網サービスアプリを使用しています。

<p>設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p>□子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p>□食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p>□防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・防災管理係を設置し、備蓄・備品の管理を実施しています。係職員は、消費期限等を確認し、必要に応じて入れ替えるなど備蓄の整備を行っています。 ・消防署の隊員が来園し、園内にて心肺蘇生の指導を受講しています。
--	---	---	---

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p>□標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p>□標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p>□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>□</p> <p>□標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。（保育所）</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法は、各種マニュアルに定められています。一例として、事故防止マニュアル、事故対応マニュアル、散歩マニュアル、睡眠安全管理マニュアル等が整備されています。 ・ことは保育園 保育者の心得には、保育者の言葉かけについての留意事項が記載されるなど、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。 ・標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みとして、職員会議、クラス会議等の各種会議が設定されています。会議では、標準的な実施方法について意見交換するとともに、子ども一人一人に寄り添う保育が実施されているかについて確認するなど、保育実践が画一的なものとなっていないかについて確認されています。
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>□保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p>□保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p>□検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p>	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・標準的な実施方法の検証・見直しは、職員会議やクラス会議等で適宜行われています。一例として、避難訓練や不審者防犯訓練等を行った際に、実際に即して災害対応マニュアルや不審者対応マニュアルを見直しています。

□検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。			
<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p>□指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p>□アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p>□さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p>□全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p>□子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p>□計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p>□指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p>□支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画等の策定は、各クラス担任が行い、責任者は園長としています。 ・児童票や児童健康台帳を使用し、生育歴や現在の生活の様子、しつけ等についてアセスメントするなど、アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されています。 ・療育センター、保健師、民間の療育サポート団体等、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施しています。 ・全体的な計画にもとづき、年間指導計画を3期に分けて作成しています。 ・送迎時等での日ごろのやり取りや、年1～2回実施される個人面談、また年度末に実施される保護者アンケート等で具体的なニーズを把握し、指導計画に反映するよう努めています。 ・指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みとして、毎月の職員会議、週1回のクラスミーティング、適宜実施される幼児クラスミーティング乳児クラスミーティングが構築され、実施されています。その際に、支援困難ケースへの対応についても検討され、積極的かつ適切な保育の提供につなげています。
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>□指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p>□見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p>□指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画、月間指導計画等、各種指導計画が定められた時期に見直しが行われ、次の計画に反映されています。 ・見直しによって変更した指導計画の内容については、週1回実施されるクラスミーティングで周知し、園長に伝える仕組みとなっています。 ・週1回のクラスミーティング等で、指導計画の内容について見直しが実施されています。その際に、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にし、質の向上を

<p>□指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p>□評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>		目的として検討されています。
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p>□子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p>□個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>□記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p>□保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p>□情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	A A	<ul style="list-style-type: none"> ・児童票や児童健康台帳等、園が定めた統一した様式によって、子どもの発達状況や生活状況等を把握し記録しています。 ・個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができます。個別の指導計画は常時閲覧できるよう、事務所にて保管されています。 ・園長は、記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしています。一例として、養護についての記載方法について、必要に応じて直接職員に伝えています。 ・基本的に、毎月実施される職員会議にて情報共有が行われています。支給伝達が必要な場合は、朝会、正規職員のみ周知が必要な場合は、特記事項とするなど、園における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されています。 ・毎朝の朝会、月1回の職員会議等、情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取り組みが行われています。
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>□個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>□個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>□記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>□記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p>	B A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定として、個人情報の保護規定を定めています。記録管理の責任者は園長とします。 ・個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法として、園で使用するパソコンにはすべてパスワードが設定されています。 ・個人情報に関する記録は、全て事務所の施錠できる場所に保管、管理しています。 ・記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われています。一例として、年

□職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。		度初めの職員会議等で個人情報の保護規定について周知が図られています。 ・重要事項説明書を通して、個人情報の取扱いについて、保護者等に説明し、同意を得ています。
□個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。		

内容評価基準（20項目）A—I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A－1－(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p>□全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p>□全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p>□全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p>□全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p>□全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画には、「子どものほんとうのことば、おもいをきく」という保育理念と、「自律ある自由の子どもをつくる」という保育方針が掲げられています。これらは児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法などの趣旨を踏まえ、子どもの権利を尊重した内容となっています。計画には発達過程や保育の目標が明確に示され、年齢ごとのねらいや内容も保育所保育指針に沿って体系的に構成されています。 ・年度当初には各クラスのリーダーが、子どもの姿や家庭・地域の実態、保育環境を考慮して作成し、園長の確認を経て実施しています。実践の中で変更が必要な場合には、随時園長に報告して見直しを行っています。年度末には職員全体で振り返りを行い、課題や改善点を次年度の計画に反映させています。職員が協働して理念を具体化し、子どもの成長や地域の変化に応じて柔軟に計画を改善していく体制が整っています。

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A－1－(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p>□室内的温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p>□保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>□家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p> <p>□一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち</p>	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育室には温湿度計を設置し、活動の合間に職員が数値を確認して、常に快適な温度・湿度を保つように管理しています。園舎はどの保育室からも園庭へ出られる構造で、採光や換気が十分に確保され、自然光を感じながら過ごせる環境となっています。室内では、家具やパーティション、マットなどを年齢や活動内容に合わせて配置し、子どもが安全に移動・活動できるよう工夫しています。保護者の送迎時の動線にも配慮されており、混雑を避けた安全な導線が確保されています。 ・園内外の設備や用具は、安全点検表に基づき定期的に点検を行い、寝具は2か月に1回業者による布団乾

<p>着ける場所がある。</p> <p>□食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>□手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>		<p>燥を実施して清潔に保たれています。食事や睡眠の空間を分けて確保し、子どもが安心してくつろげるよう配慮されています。</p> <p>・手洗い場やトイレも明るく清潔で、子どもの身長や動作に合わせた使いやすい設計となっており、清掃当番表に基づいて衛生管理が徹底されています。子どもが快適で安全に過ごせるよう、日常的に環境の点検と改善が行われています。</p>
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p>□子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>□子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>□自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>□子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>□子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>□せかす言葉や制止させる言葉を必要に用いないようにしている。</p>	A	<p>・子どもの家庭環境や生活リズム、発達の状態などから生じる個人差については、入園時の書類や連絡ノート、個人面談、送迎時の会話などを通して丁寧に把握しています。その情報は職員会議などで共有され、全職員が共通理解をもって子どもに関われるよう努めています。個別の配慮が必要な場合には、クレパスやホールなどの多目的室を活用し、集団から少し距離を置いて安心できる環境の中で過ごせるよう工夫しています。職員は、子どもからの発信を大切にし、傾聴や受容的な関わりを通して信頼関係を築いています。自分の気持ちをうまく表現できない子どもには、1対1でゆっくり向き合う時間を設け、気持ちを丁寧にくみ取りながら寄り添うようにしています。</p> <p>・日々の保育では、時間に余裕をもたせたカリキュラムを計画し、子どもに分かりやすい言葉で穏やかに話しかけています。言葉づかいや対応に課題が見られた場合には、園長が適切に指導を行い、不適切な言動防止の研修も実施するなど、職員の意識向上に取り組んでいます。</p>
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p>□一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>□基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制</p>	A	<p>・職員は、子どもが基本的な生活習慣を身につけられるよう、家庭との連携を図りながら、一人ひとりの発達や成長の段階に応じた支援を行っています。朝の支度など日課を同じ手順で行えるように環境を整え、スマールステップで達成感を得られるような課題を用意しています。子どもが自分でやろうとする姿を見守り、さりげなく手を添えて支援し、できたことを認めて共感することで、成功体験を積み重ねながら自信を育んでいます。生活習慣の大切さは、絵本や紙芝居を活用して分かりやすく伝えるとともに、日々の活動の</p>

<p>することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>□基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>		<p>中で実践を通して教えています。戸外遊びや畠仕事の後に汚れた手を洗ったり、汗をかいたら着替えたりするなど、生活の流れの中で自然に身につけられるようになっています。</p> <p>・畠で収穫した野菜を調理する体験を通して食への関心を高め、食育にもつなげています。活動と休息のバランスにも配慮し、無理のないペースで基本的生活習慣の定着を図っています。</p>
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p>□子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>□子どもが自発性を發揮できるよう援助している。</p> <p>□遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>□戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>□生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>□子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>□社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>□身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>□地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>□様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	A	<p>・保育室には、ままごとやブロックなど、子どもが自由に選択できる遊びのコーナーを設けています。年長児には、廃材などを用意して自分のアイデアで製作活動ができるようにしており、発達や興味に応じた自発的な遊びと生活が展開できる環境を整えています。棚や入れ物には写真を貼り、遊具の出し入れが自由にできるよう配慮しています。季節や天候に応じて戸外、ホール、園庭で体を思いきり動かせる時間を確保し、散歩記録簿で安全確認や順路の記録を行い、必要に応じて応援体制を整えています。こうした生活や遊びの中で、友だちとの協同経験や社会的ルール・態度を自然に身につけられるよう支援しています。身近な自然と触れ合う機会や地域の方々との交流も積極的に取り入れています。</p> <p>・様々な表現活動に自由に取り組める環境を用意し、子どもたちの創造性や主体性を育めるように取り組んでいます。</p>
<p>6. 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>□0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情</p>	A	<p>・0歳児の保育においては、安全性を確保しながらも、発達段階に応じた玩具の配置や遊具の入れ替えを行い、立ち上がりや歩行などの運動発達を支援できる環境を整えています。隣接するホールを活用して、月齢や発達の差に配慮した生活のリズムを確保しています。担任制でクラスを運営しつつ、子どもの状態に応じて穏やかな担当制を取り入れ、応援職員もできる限</p>

<p>緒の安定)が持てるよう配慮している。</p> <p>□子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>□0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>□0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>□0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>		<p>り固定することで、安心して職員との信頼関係が築けるよう配慮しています。日々の生活では、子どもの発信に応答的に丁寧に関わり、援助する際は必ず優しい声かけから始めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とは連絡帳を活用して、健康状態や園での様子を共有し、家庭との連携を密にしています。離乳食については、入園時に提出された資料をもとに、担任・調理職員・保護者間で食材や内容を確認し、安全で安心して提供できるよう工夫しています。
<p>7. 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>□探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>□子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>□子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>□保育士等が、友だちと関わりの仲立ちをしている。</p> <p>□様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	A A	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの「やりたい・やってみよう」という気持ちを大切にし、待てる体制を整えて気持ちを尊重できるようにしています。室内にはコーナーガードなどを活用し、安全に配慮しながら十分に探索できる環境を整備しています。職員は子どもが遊び込めるよう適切に関わり、満足感や達成感を味わえる経験を重ねることで、次の意欲につなげています。自我の芽生えによるトラブルについては、子どもの気持ちを受け止めながら、友だちの気持ちや関わり方を丁寧に伝えています。朝・夕方や戸外遊びの時間には、異年齢児や担当職員以外の大人との関わりを意識的に取り入れ、社会性の育成につなげています。子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動に取り組める環境が整っています ・トイレトレーニングなどの生活習慣の習得は、子どもの発達や家庭の状況に応じて無理なく進められるよう、保護者と密に連携しています。
<p>8. 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は、ごっこ遊びのコーナーを用意し、なりきり遊びを楽しめる環境を整えています。車遊びから消防車ごっこへ展開するなど、子どもたちの興味・関心に応じて友だちとの関わりが深まるよう工夫しています。4歳児は、好きな友だちとレゴやカープラで遊んだり、写し絵や着色など机上の活動に取り組んだり、集中して遊び込めるよう支援しています。踊る側と見る側に分かれて役割交替をしながらダンスを楽しめるよう関わっています。5歳児は、オセロやトランプ、

<p>を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	A A	<p>中でゲームやドッヂボールなどの遊びを通して、ルールを守り協力しながら活動する楽しを味わえるよう支援しています。職員は年齢や発達段階に応じて適切に関わり、安心して集団活動に参加できるよう配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの取り組みや協同的活動の成果は、園だよりや行事、小学校との交流を通して保護者や関係機関に伝えています。年長児の作品は横浜市民ギャラリーに出展するなど、地域への発信にも取り組んでいます。
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>□障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>□計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>□子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>□職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>□保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	B A	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍している障害のある子どもが安心して生活できるよう、空き室など必要に応じて利用できる環境を整えています。子ども一人ひとりの状況や特性に配慮した個別指導計画を作成し、クラスの指導計画と関連付けて一貫性のある保育を行っています。計画の作成や実施にあたっては、医療機関や専門機関など関係機関と連携し、必要に応じて相談や助言を受けています。保育では、無理のない配慮を行いながら子ども同士の関わりの機会を大切にし、互いの成長を支え合う取り組みを行っています。保護者とは日常的に連絡を取り合い、子どもの状態を最優先に考えた活動の場を提供しています。 ・職員は、障害児保育に関する知識や情報を研修で得るとともに、会議や研修報告書の回覧を通じて全職員で共有し、対応力の向上に努めています。また、保護者から発育や発達について相談を受けた場合には、関係機関の情報提供を行うなど、適切な支援につなげる体制を整えています。

<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>□家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>□子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p>□年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>□保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>□子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>□担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間にわたる保育については、月間計画に専用の欄を設け、子どもの生活リズムや心身の状態に十分配慮した上で、保育内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携などを指導計画に位置付けています。時間外保育は曜日ごとの担当制で運営され、見通しをもった保育体制を整えていますが、保護者への特別な伝達事項がある場合などには臨機応変に対応しています。午後4時30分以降は合同で過ごす時間となります。日中の活動の延長として無理なく過ごせるよう工夫しています。一日の活動の中で、家庭的でゆったりとした雰囲気を意識し、安心して過ごせるよう活動の用途に応じてスペースを変更したり、年齢の異なる子どもが一緒に過ごす際には、小さい子どもに危険が及ばない玩具を用意するなど配慮しています。 ・職員は各クラスの引継ぎノートを活用し、連絡漏れのないよう情報を共有し、担当保育士と保護者間の連携も十分に確保出来るように取り組んでいます。
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p>□計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>□子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>□保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>□保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>□施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に小学校との連携が明記されており、子どもが就学後の生活に見通しを持てるように配慮しています。散歩や運動会の見学、1年生が企画する「始めての会」への参加、給食参観などの交流会を通して小学校に親しむ機会を設け、就学への期待感を育んでいます。幼保小会議への参加を通じて近隣園との交流を深め、一緒に体を動かして遊んだり、互いの名前を教え合ったりして同時に就学する子どもたちとの連携を図っています。保護者に対しては懇談会を実施し、就学後の生活について理解を深められる機会を提供しています。子どもも保護者も安心して就学に臨める体制が整えられ、保育所と小学校との連携が計画的かつ継続的に行われています。 ・5歳児担任は、経過記録等をもとに保育所児童保育要録を作成し、園長の責任のもと、就学先の小学校へ確実に送付しています。
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>□子どもの健康管理に関するマニュアルがあ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルに基づき、毎日の視診を行い、乳児は皮膚の状態も確認するなどして、子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握し日々の保健管理を行っています。体調の悪化やけががあった場合は園長に

<p>り、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>□子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>□子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>□既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるよう努めている。</p> <p>□保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>□職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>□保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	B	A 連絡し、必要に応じて家庭と連携して通院などの対応を行い、事後の確認も徹底しています。年間保健計画を作成し、適切な時期に紙芝居などを用いて健康や命の安全について子どもに分かりやすく伝えています。職員は、年度初めに嘔吐処理セットや処理方法の確認を行い、全職員で必要な情報を共有しています。栄養士は成長曲線や体格のチェックを行い、必要に応じて職員間で情報共有を行っています。既往歴や予防接種状況は保護者から隨時連絡を受け、年1回の健康台帳更新で最新情報を共有しています。感染症発生時は、個人情報に配慮しながら園内掲示で注意喚起を行っています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）については入園説明会や掲示で保護者に周知し、園内での睡眠時確認を徹底しています。
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p>□健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>□健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>□家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	B	A ・健康診断や歯科健診の実施について園だよりや掲示板で事前に知らせ、保護者から医師への相談事項を把握しています。日頃の保育の中で気づいた健康面の様子や相談内容をまとめ、健診時に医師や歯科医師から保育・家庭生活への助言を受けています。健診結果は記録し、職員間で共有するとともに、配慮が必要な場合は朝会や職員会議で報告し、対応を検討しています。歯科健診では、歯科医師や歯科衛生士による歯磨き指導を取り入れるなど、保健活動を計画的に実施しています。 ・保護者へは紙ベースで健診結果や医師からの回答を伝え、家庭での生活に生かせるよう努めています。健診当日の様子を園だよりや掲示板で知らせ、家庭と連携しながら子どもの健康保持・増進に取り組んでいます。
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p>□アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行</p>		<p>・アレルギー疾患のある子どもに対しては、運営規定に基づき、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」を参考に、園独自のアレルギー対応マニュアルを策定し、適切な対応に努めています。入園時には保護者からアレルギーの申告を受け、必要書類の提出と面談を行った上で除去食を提供しています。</p>

<p>ている。</p> <p>□慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>□保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>□食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>□職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>□他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	A	A	<p>す。卵アレルギーについては、献立段階から使用を控え、他の子どもと同じメニューを食べられるよう工夫しています。対応マニュアルに沿って、栄養士・担任・保護者で献立を確認し、配膳や提供の方法に安全配慮を行っています。災害時には、アレルギーに配慮した食品を備蓄し、避難時でも誰にでも分かるようビブスを用意しています。</p> <p>・職員は研修を通してアレルギーや慢性疾患に関する知識・技術を習得し、会議録や報告書で全職員に共有しています。保護者には入園説明会で協力をお願ひし、食品持ち込みの制限など理解を得るよう努めています。</p>
<p>A－1－(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p>□食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>□子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>□子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>□食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>□個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>□食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>□子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>□子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	A	A	<p>・クラス担任が保育計画に基づき、子どもが食に関する豊かな経験を積めるよう取り組んでいます。午後のおやつは手作りのものを提供し、管理栄養士がバランスのよい献立を作成しています。和食を中心に、洋食や中華など多様なメニューや季節の行事食を取り入れ、四季を感じられる食事づくりを行っています。食事の場面では、発達段階に応じた食材の形状や量、食具の使用に配慮し、子どもが落ち着いて楽しく食事をとれる雰囲気づくりを大切にしています。また、自分の食べられる量を伝えたり、盛り付けを調整したりすることで、個人差や食欲に応じた支援を行っています。</p> <p>・畑やプランターで野菜を栽培し、成長・収穫・調理・試食までの過程を経験することで、食への関心や達成感を育んでいます。給食だよりやサンプル掲示を通して当日の献立を知らせ、試食の機会を設けるなどして家庭でも食育への関心が深まるよう連携を図っています。栄養士や調理員も子どもたちとの関わりを通じ、食育活動を積極的に行っています。</p>
<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>□子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握し</p>			<p>・家庭と連携し、一人ひとりの発育状況や体調に配慮した離乳食や食事を提供しています。子どもの食べる量や好き嫌いは、喫食簿や残食簿、日々の会話を通じて担任が把握し、職員間で情報共有しています。月1回の給食会議では、提供した献立の評価を行い、次回</p>

ている。 □残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 □季節感のある献立となるよう配慮している。 □地域の食文化や行事食などを取り入れている。 □調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 □衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。	A	A	の調理や味付けなどに反映しています。献立は和食を中心に、季節ごとの食材を取り入れ、旬の栄養をしっかりと摂れるよう工夫しています。また、ひなまつりのちらし寿司やお正月のおせち料理など行事食を通して、日本の伝統文化や季節感に触れる機会を設けています。 ・給食職員は、提供時や下膳時に子どもの様子を観察するとともに、クラスを巡回して保育の中での関わりを持つようにしています。衛生面では、給食の手引きに基づいた衛生管理マニュアルを活用し、安全で安心な食事提供を徹底しています。
---	---	---	---

A-II 子育て支援

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
A-2-(1) 家庭との緊密な連携 17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 □連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 □保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 □様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 □家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	B	A	・乳児の保護者とは連絡帳を活用し、体温・食事・遊び・排泄など日常生活全般の情報を相互に共有しています。3~5歳児については、活動内容をクラス出入口に写真を添えて掲示することで保護者に知らせています。連絡帳は常時用意しており、個別の連絡が必要になった場合に利用しています。入園説明会や懇談会では、保育の意図を丁寧に説明するとともに、子どもの様子を画像で視覚的に伝える工夫をしています。園だよりや配布物を通じて、日常的に保育内容への理解が得られるよう努めています。年間行事予定表の事前配布により、保護者が行事参加の見通しを持てるよう配慮し、行事や日常の中で子どもの成長を保護者と共有できる機会を設けています。 ・家庭の状況や保護者との情報交換内容は、必要に応じて記録し、職員間で共有することで、一貫性のある対応ができるよう心掛けています。
A-2-(2) 保護者等の支援 18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。			・職員は日常的に保護者へ声をかけ、子どもの様子を伝え合うなど、日々のコミュニケーションを通して信頼関係の構築に努めています。運動会や親子遠足など

<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 <input type="checkbox"/>保護者等からの相談に応じる体制がある。 <input type="checkbox"/>保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 <input type="checkbox"/>保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 <input type="checkbox"/>相談内容を適切に記録している。 <input type="checkbox"/>相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	A	A
<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 <input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 <input type="checkbox"/>虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 <input type="checkbox"/>職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 <input type="checkbox"/>児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 <input type="checkbox"/>虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 <input type="checkbox"/>マニュアルに基づく職員研修を実施している。 	C	B

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p>□保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p>□自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>□保育士等の自己評価を、定期的に行ってい る。</p> <p>□保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>□保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>□保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	C	A	<p>・職員は日々の保育実践後に振り返りを行い、記録や話し合いを通して自己評価を実施し、次の計画や保育改善に生かしています。昼ミーティングやクラス会議で保育内容を共有し、職員会議では多様な視点から互いの実践を評価し合うことで、学び合いと意識向上につなげています。年度末には個々の自己評価をもとに園長面談を実施し、課題整理や助言を受けるなど、継続的な専門性の向上を図っています。自己評価シートを定期的に活用し、子どもの活動や結果のみでなく、心の育ちや意欲、取り組む過程にも目を向けて振り返ることを大切にしています。</p> <p>・職員同士で保育環境の見直しや意見交換を行い、子ども中心の保育が実現できるよう共通理解を深め、個々の成長と園全体の保育実践の質の向上をめざしています。</p>